

均衡待遇・正社員化推進奨励金 両立支援助成金等 説明会

主催：愛媛労働局

パートタイム労働者等について、正社員への転換制度や正社員との共通の処遇制度などを労働協約又は就業規則に規定し、実際に制度を適用した事業主に対して支給する、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」が創設されています。また、育児のための短時間勤務制度を設け、当該制度を利用した被保険者が最初に生じた事業主に対して支給する「両立支援助成金」等が本年9月から創設されます。

雇用均等室では、企業におけるパートタイム労働者等の雇用管理の改善や、仕事と家庭の両立のための環境整備に取り組む事業主の皆様へ、これらの奨励金等を活用していただくための説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

1 開催日時及び会場

会場名	開催日	開催時間	会場
八幡浜	平成23年9月14日(水) 定員：50名	13:30～15:30	八幡浜公共職業安定所 会議室 所在地：八幡浜市松柏丙 838-1 電 話：0894(22)4033
新居浜	平成23年9月16日(金) 定員：50名	13:30～15:30	新居浜公共職業安定所 会議室 所在地：新居浜市一宮町 1-14-16 電 話：0897(34)7100
松 山	平成23年9月27日(火) 定員：各70名	13:30～15:30	松山若草合同庁舎 7階共用大会議室 所在地：松山市若草町 4-3 電 話：089(935)5222

2 内 容 説 明：愛媛労働局雇用均等室

「均衡待遇・正社員化推進奨励金について」13:30～14:10

「両立支援助成金等について」14:10～15:00

※ 終了後、個別相談(15:30 まで)を実施いたします。

3 対象者 事業主、企業の人事労務担当者等

4 参加申込・申込期限

裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX 等により平成23年9月7日(水)までにお申し込みください。

☆参加申込及びお問い合わせ先☆

愛 媛 労 働 局 雇 用 均 等 室 (担当：坂本)

〒790-8538 松山市若草町 4-3 松山若草合同庁舎 6 階

TEL 089-935-5222 / FAX 089-935-5223

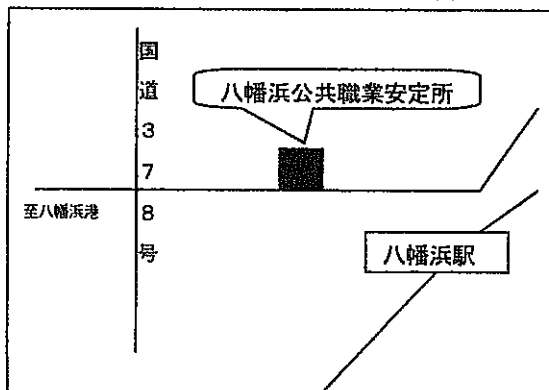
愛媛労働局雇用均等室 行き

FAX 089 (935) 5223

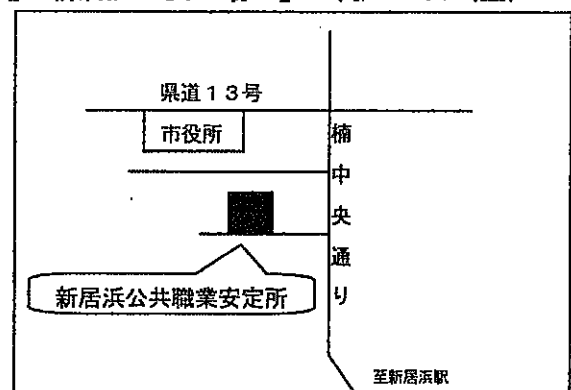
均衡待遇・正社員化推進奨励金等説明会 参加申込書	
(事業所名)	(参加者名) 部署・役職名 () 氏 名 ()
(住所)	部署・役職名 () 氏 名 ()
TEL (- -) FAX (- -)	(参加会場) ※会場名を丸印で囲んで下さい。 ・ 9/14 八幡浜会場 ・ 9/16 新居浜会場 ・ 9/27 松山会場

各会場の案内図

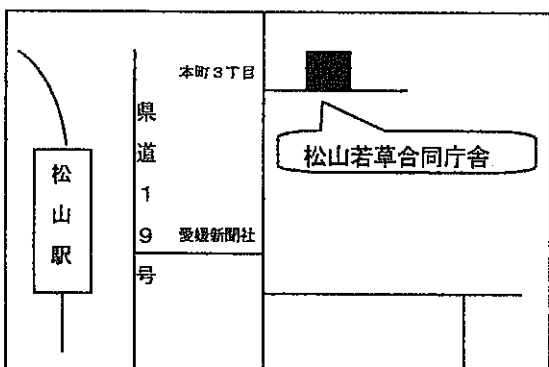
【八幡浜会場】 9月14日(水)



【新居浜会場】 9月16日(金)



【松山会場】 9月27日(火)



※ 各会場とも駐車場に限りがありますので、ご出席の際は、なるべく公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。